

地域住民生活等緊急支援のための交付金の考え方

1. 基本的な考え方

- ① 地域住民生活等緊急支援のための交付金の対象事業については、同交付金の目的にかなうものであれば、地方公共団体において、自由に事業設計が可能。
- ② ただし、同交付金の目的を効果的に達成する観点から、国が交付金を交付するにあたっては、以下の原則により、運用する。

2. 両型共通の考え方

- ① 「人件費」（地方公共団体の職員の経費）は助成の対象としない。
- ② 平成 26 年 12 月 27 日の経済対策の閣議決定後に地方公共団体の予算に計上された事業に限定される（新規性）。
- ③ 実行計画の策定、実施にあたっては、都道府県において、市区町村との積極的な調整・連携を依頼する。

3. 地域消費喚起・生活支援型の考え方

交付金の交付にあたっては、地域における消費喚起に直接効果がある事業に「的を絞る」観点から、以下の運用を行う。

- ① 原則として、主に個人に対する直接の給付事業を対象とする（同給付事業の実施に必要な周知等の業務も含まれる）。プレミアム付商品券、ふるさと名物商品券・旅行券等については、事業者に対する助成であっても、当該助成が、商品・サービスの購入価格の低下に直接むすびつけられ、その低下額が利用者に明示される場合には対象とする。

（注）消費喚起型における多子世帯支援については個人給付事業を想定しており、地方創生先行型における少子化対策事業では同事業を除く。

- ② プレミアム付商品券（域内消費）及びふるさと名物商品券・旅行券（域外消

費)等消費喚起効果が高いものを推奨し、低所得者等向け商品・サービス購入券への助成は、都道府県との連携によっても、プレミアム付商品券等の発行が困難な場合のみとする。

- ③ 生活支援策については、特定の商品・サービスに対する支出に関する負担軽減につながるものとするとともに、低所得者等への生活支援を原則とする。
- ④ 交付対象事業の実施にあたっては、交付金による利用者の負担軽減の効果等について周知を求める。
- ⑤ 事業実施後、消費喚起効果等について調査を行う。

4. 地方創生先行型の考え方

交付金の交付にあたっては、地方公共団体の自由な事業設計を確保しつつ、適切な客観的指標の設定と有効な分析を促進するために、以下のとおり運用する。

- ① 実施計画に盛り込まれる事業は、地方版総合戦略に盛り込まれることを想定するものとする。(次ページ参照)
- ② 地方版総合戦略の内容の起草作業は、広く住民や産学金労の関係者等の意見を聞きつつ、地方公共団体が自ら行うこととする。同作業の前提となる調査等は委託を行うことは可能である。
- ③ 地方公共団体の自由な事業設計を確保するため、地方単独事業を対象とする。国の補助制度の対象となった事業については、対象としない。
- ④ 「建設地方債対象事業」は対象としない。ただし、ソフト事業とあわせて実施することにより、ソフト事業のみによる場合に比して重要業績評価指標(KPI)の向上が十分に見込まれる施設整備事業は対象とする。
- ⑤ 事業概要、重要業績評価指標(KPI)、PDCAに変更がなく、上記の取扱いに反しない限り、具体的な事業手法等細部については、交付決定後、地方公共団体の裁量により変更することができる(変更について事後的に国への報告を求める)。

地方版総合戦略【平成31年度までの5か年】

基本目標

地方における安定した雇用を創出する

雇用創出数：●●人

地方への新しいひとの流れをつくる

転入者数：●●人

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

出生数：●●人

時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する
「小さな拠点数」：●●か所

具体的な施策（5か年分）

農業の担い手確保・育成 KPI:新規就農者数 ●●人

観光振興策の実施 KPI:観光入込客数 ●●人

移住・交流の専門相談員の配置 KPI:相談件数 ●●件

企業や本社機能の立地の促進 KPI:進出企業数 ●●社

若者向け職業相談 KPI:若者(20~34歳)の就業率 ●●%

多子世帯の負担軽減 KPI:実施市町村数 ●●市町村

地域交通の利用促進 KPI:路線バスの利用者数 ●●人

中心市街地の活性化 KPI:空き店舗数 ●●店

平成27年度策定の総合戦略に盛り込む(国により確認)

地方創生先行型交付金

PDCAサイクル 【平成27年度】

Plan :

実施計画においてKPIを設定

Do:

事業を実施

【平成28年度】

check:

外部有識者も参加した検証機関において、KPIにより効果を検証

Action :

総合戦略の改訂

実施計画（平成26・27年度分）

◇農業の担い手育成事業

KPI: 新規就農者数 ●●人

◇移住・交流相談事業

KPI: 移住相談件数 ●●件

◇若者雇用支援事業

KPI: 若者(20~34歳)の就業率 ●●%